鹿児島県公報

平成29年6月27日(火)第3326号



鹿 発 行 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 集総務部学事法制課 定例発行日 (每週火,金)

次 目

(※については例規集登載事項)

(農地整備課取扱い) 1

(道路維持課取扱い) 2

(道路維持課取扱い) 2

(建築課取扱い) 3

(鹿児島地域振興局取扱い) 2

ページ

示

- ○県営土地改良事業の工事の完了 (7件)
- ○道路の区域の変更
- ○道路の供用の開始
- ○児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止

- ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉

サービス事業者の指定 (大島支庁取扱い) 3

告

○開発行為に関する工事の完了公告

公安委員会告示

○遊技機の型式の検定の告示

(生活安全企画課取扱い) 3

正 誤

○鹿児島県公報第3300号の4 (平成29年3月28日付け)の一部訂正(※) (人事課取扱い)4

示

鹿児島県告示第754号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(農業用用排水施設整備)東南部地区の工事は、平成 25年3月29日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第755号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(農道整備)東南部地区の工事は、平成25年3月13日 に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第756号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(区画整理)東南部地区野中換地区の工事は、平成19 年3月29日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第757号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(区画整理)東南部地区杉ノ段換地区の工事は、平成 19年2月5日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第758号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(区画整理)東南部地区山門野下換地区の工事は、平成19年1月26日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第759号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(区画整理)東南部地区山寺換地区の工事は,平成19年3月29日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第760号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(農用地保全)東南部地区の工事は、平成25年3月29日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

庇旧白旧加市

鹿児島県告示第761号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお,区域を表示した図面は,平成29年6月27日から2週間,鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月27日

| | | | | | | | | | | 鹿児島県知事 | 二尺園訓 |
|-----|-----------|---|--------------|--------|-----|-------|--------------|------|------|-----------------|-----------------|
| 道路の | 路 | 線 | 名 | 変 | 更 | の | 区 | 間 | 変更前後 | 敷地の幅員 | 敷地の延長 (メートル) |
| 種類 | | | | | | | | | の別 | (> - > / >) | (> - > / >) |
| 県道 | 県道 加世田川辺線 | | 南さつま市加世田川畑字上 | | | 前 | 14.2~25.0 | 57.0 | | | |
| | | | | 堀 1253 | 0番出 | 也先; | から | 同市加 | 後 | 14. 2~34. 5 | 57.0 |
| | | | | 世田川 | 畑字 | 2. 東近 | <u>1</u> 125 | 00番地 | | | |
| | | | | 先まで | | | | | | | |

鹿児島県告示第762号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により,次のとおり道路の供用を開始する。

なお,供用の開始の区間を表示した図面は,平成29年6月27日から2週間,鹿児島県土木部 道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月27日

| | | 鹿児島県知事 二 | 区 園 訓 |
|----|--------|---------------------------|--------|
| 道路 | | | 供用開始 |
| の | 路線名 | 供用開始の区間 | の期日 |
| 種類 | | | マク 朔 日 |
| 県道 | 加世田川辺線 | 南さつま市加世田川畑字上堀12530番地先から同市 | 平成29年 |
| | | 加世田川畑字兎迫12500番地先まで | 6月27日 |

鹿児島地域振興局告示第18号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定により,指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

平成29年6月27日

鹿児島地域振興局長 本田勝規

| 事業 | 業 所 | 指定障害児通所支援事業者 | | | 成 1. 左 1 | 障害児通 |
|---------|----------|--------------|----------------|------------|-----------------|----------------|
| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 主たる事務所の 所在地 | 代表者の氏 名 | 廃止年月 日 | 所 支 援 の 種 類 |
| たけのこキッズ | 鹿児島市春山町 | 特定非営利活動 | 鹿児島市春山町 | 坂上 竜次 | 平成29年 | 放課後等 |
| | 1212番地 6 | 法人たけのこキ | 1218番地 1 | | 3月31日 | デイサー |
| | | ッズ | | | | ビス・保 |
| | | | | | | 育所等訪 |
| | | | | | | 問支援 |
| わくわくキッズ | 鹿児島市山田町 | 社会福祉法人汰 | 鹿児島市紫原三 | 古薗 春則 | 平成29年 | 放課後等 |
| 倶楽部中山 | 230番地 3 | 功樹会 | 丁目41番25号 | | 3月31日 | デイサー |
| | | | | | | ビス |
| 通所支援事業所 | 鹿児島市吉野町 | 一般社団法人新 | 鹿児島市吉野町 | 谷口 末夫 | 平成29年 | 放課後等 |
| 光の子 | 1342番地 | 星 | 1342番地 | | 4月30日 | デイサー |
| | | | | | | ビス |
| 子どもの家すく | 日置市伊集院町 | 社会福祉法人大 | 日置市伊集院町 | 潟山 康博 | 平成29年 | 放課後等 |
| すくしえんせん | 妙円寺二丁目72 | 潟福祉会 | 妙円寺一丁目64 | | 4月30日 | デイサー |
| たー | 番地1 | | 番地1 | | | ビス |

大島支庁告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成29年6月27日

大島支庁長 鎮寺裕人

| 事業 | 業 所 | | 44 分 左 口 | 障害福祉 | | |
|---------|---------|---------|----------|-------|-------|------|
| Ø €hr | 所 在 地 | 名 称 | 主たる事務所の | 代表者の氏 | 指定年月 | サービス |
| 名称 | 所 住 地 | 名 称 | 所在地 | 名 | 日 | の種類 |
| 奄美市社協住用 | 奄美市住用町西 | 社会福祉法人奄 | 奄美市名瀬長浜 | 小倉 政浩 | 平成29年 | 同行援護 |
| ゆうあい事業所 | 仲間65番地 | 美市社会福祉協 | 町5番6号 | | 6月20日 | |
| | | 議会 | | | | |

告 公

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関 する工事は, 完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

薩摩川内市東郷町斧渕字谷ノ口8710番3,8711番の一部,8712番1の一部,8712番4の一 部,8712番5の一部,8712番6の一部,8717番1の一部,8747番の一部,8748番の一部, 8751番1,8710番3地先里道の一部及び8751番1地先里道の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

薩摩川内市宮崎町2341番地

株式会社薩摩川内鰻

代表取締役 佐藤光信

公 安 委 員 会 告 示

鹿児島県公安委員会告示第70号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項 の規定により申請のあった次の遊技機は, 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している と認めた。

平成29年6月27日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

| 遊技機の種類 | 型式名 | 製造者の氏名又は名称 | 検定番号 |
|---------|-----------------|------------|--------|
| ぱちんこ遊技機 | C R 魔法先生ネギま!MM | 株式会社サンセイアー | 7P0667 |
| | | ルアンドディ | |
| ぱちんこ遊技機 | CRフィーバー戦姫絶唱シンフォ | 株式会社三共 | 7P0686 |
| | ギア | | |
| ぱちんこ遊技機 | CRオートレーススピードスター | 株式会社高尾 | 7P0639 |
| | 森且行LLD | | |
| ぱちんこ遊技機 | CRハイスクールオブザデッドT | 株式会社高尾 | 7P0648 |
| | LC | | |
| 回胴式遊技機 | SLOTデビルマンχDA | 株式会社エレコ | 7S0565 |

誤 正

平成29年3月28日付け鹿児島県公報第3300号の4中次のとおり誤りがあったので訂正する。

| ページ | 訂正箇所 | 誤 | 正 |
|-----|---------|-------|----------------|
| 1 | 上から20行目 | 第8款の2 | 第35条の2」を「第35条」 |
| | | | に, 「第8款の2 |